

少額随意契約(工事)見積提出のご案内

1. 見積提出に付す事項

- A. 工事名：駐日本大韓民国大使館既存塀の撤去および新塀設置工事
- B. 位置：駐日本大韓民国大使館
〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5
(1Chome 2-5, Minamiazabu, Minato-ku, Tokyo-to, 160-0047)
- C. 工事期間：工事開始日から45日以内(契約日から180日以内)
- D. 契約方法：少額随意契約、制限的最安値落札制(落札下限率87.745%)
- E. 予定価格：¥9,700,000.-(税込)

2. 見積書の提出及び開札日時

- A. 受付開始：2024年6月27日 14:00
- B. 締切日時：2024年7月03日 14:00
- C. 開札日時：2024年7月03日 14:00以降、
- D. 開札場所：駐日本大韓民国大使館 運営支援課

3. 見積りの参加資格

- 本入札に参加するため、入札者は以下の条件を満たさなければなりません。
- A. 日本の法律に基づき、フェンスの撤去(産業廃棄物)および新設工事を実施する許可、認可、免許、登録、届け出などを取得して資格要件に適合した業者
- B. 現在、外部で不正当事者として制裁を受けたり営業停止中にある者は除外

4. 注意事項

- A. 参加資格に問題がない場合は、落札者として決定する。但し、落札者に決定された者が契約締結前に入札無効等不適格者と判明して落札者決定が取り消された場合、同不適格者を除き2人以上有効な入札が成立していれば次順位者順に必要な審査等を行い、落札者を決定する
- B. 入札参加者は入札に必要なすべての事項を熟知して入札に応じなければならず、熟知していなかった場合の責任は入札参加者にある
- C. 郵便受付または電子メールで書類受付をしており、受付された書類は返却しません。
- D. 本入札に参加する者は、当該提出案件に関する書類の検討過程で発見した書類上の錯誤、欠落事項又はその他の説明が求められる事項については、入札書提出締切日前までに発注機関にその説明を求めることができます。

5. 落札者の決定方法

- A. 予定価格以下で落札下限率87.745%以上の最低価格の見積書を提出した者を契約相手に決定
- B. 先順位見積書提出者が契約締結以前に不適格者と判明し、契約相手の決定が取り消されたり、契約放棄書を提出して契約相手の決定対象から除外した場合、次順位者順に欠格可否を審査して契約を締結します

6. 見積提出の無効

- A. 入札に参加する資格がない者、または代理権がない者の入札
- B. 入札書の入札金額等重要な部分が不明確であるか訂正後の訂正押印を欠落した入札
- C. 談合したり、他人の競争参加を妨害した者の入札
- D. 入札担当職員の入札執行業務を妨害した者の入札

7. 現場実体調査の可否

- A. 個別協議後、可能
- B. 当館現場への実体調査の参加希望企業は、参加人数(職責、氏名)について事前申請後、実体調査が可能(Email:dokim14@mofa.go.kr 別途申請様式なし)

8. 提出書類

- A. 見積書1部
 - 見積書は自由様式で提出可能。総額、工期、工事後の保証期間を明示すること
 - B. 事業者登録証または法人登録証に該当する書類1部
 - 本工事を行うことができる業種が明示されていること
- ※上記書類を備え、2024年7月3日14:00までに大使館運営支援課施設管理担当者宛、または大使館代表メール(general_jp@mofa.go.kr)へ送付

9. 入札保証金

- 少額随意契約は競争入札ではありませんので、入札保証金は納付されません

10. お問い合わせ

- 当館 03-3452-7611 (運営支援課、内線6716)

駐日本大韓民国大使館

仕様書

1. 一般事項

- A. 工事名 : 駐日本大韓民国大使館既存塀の撤去および新塀設置工事
- B. 位置 : 駐日本大韓民国大使館
〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5
(1Chome 2-5, Minamiazabu, Minato-ku, Tokyo-to, 160-0047)

2. 工事内容

A. 撤去

- ブロック塀 (ブロック7段 + 笠木ブロック積み)
 - 高さ1.5m、長さ約26m 撤去
 - 大谷石天端、ブロック据え付けモルタル t=30 撤去
 - 既存ブロック控え壁 (高さ1.2m、ブロック6段積)撤去
- メッシュR型フェンス
 - 高さ1.8m、長さ約38m 撤去
 - 基礎及びアルミ製支柱20か所撤去
- フェンス基礎 (d 300 x w 600 x h 300cm) 10か所撤去

B. 新設 (添付資料参照)

- 大型アルミフェンス
 - 高さ2.7m、延長≒38m 設置
 - 基礎:サイズは現地確認後判断、39か所
 - 独立型支柱:39本、間隔1,000mm以内

3. 注意事項

- A. 塀の撤去後、新設塀の設置時まで所轄警察署に24時間のセキュリティ強化を要請
- B. 安全事故を防ぐため、案内表示や案内者がいること
- C. 工事完了後、写真付きの報告書を手出すこと

4. お問い合わせ

- 当館 03-3452-7611 (運営支援課、内線6716)